

◆院内食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養費Ⅰの届け出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時（夕食については午後6時以降）で提供しております。

入院時の食事負担額について

一般病棟（4階）及び結核病棟（3階）に入院する方については、食事について下記標準負担額が患者さま負担となります。

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者		食費 （1食につき）
一般（下記以外）	一般（下記以外）	一般の方	510円
		指定難病の方	300円
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ	直近12カ月の入院日数が90日以内の方	240円
		直近12カ月の入院日数が90日超の方	190円
該当なし	低所得者Ⅰ		110円